

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	地域ケア会議の推進
------	-----------

現状と課題

- 以前から、地域包括支援センターにおいて包括三職種ワーキング会議を定期的を開催するとともに、困難事例の課題解消のため、地域包括支援センター及び地域の関係機関、ケアマネジャー等による個別ケース会議を実施してきた。
- 地域包括ケアシステムの構築については構成市を一つの単位とし、第6期から構成市それぞれにおいて地域ケア会議を開催。
- 鈴鹿市は市内に4つの日常生活圏域を抱えているため、地区民生委員児童委員協議会や自治会連合会等の関係機関に対して地域ケア会議の概要を及び機能等について周知を図るとともに連携を深めており、今後は各圏域において地域包括支援センターが中心となって、地域ケア圏域会議を定期的を開催する必要がある。
- 亀山市では、個別レベルの各会議を個別レベルの地域ケア会議に位置づけているが、各会議の目的や有効性を確認し、整理することが必要。

第7期における具体的な取組

- 第6期に引き続き、二市において地域ケア会議を開催する。
- 各会議の目的や有効性を確認・整理し、内容を充実させるとともに、地域共生社会における課題解決を図る役割を担うものへと深化するために、構成や位置付け等の見直しを検討する。
- 圏域レベル会議の定期開催が円滑に進むよう、地域との連携を深めるためのシステム構築を図る。

目標

- 地域課題を市レベルの地域ケア会議で共有するとともに、課題解決のための方策検討や施策形成については、広域連合も協力しながら進める。
- 二市においては、圏域レベルの会議の開催を促進するため、地域との連携を深めるためのシステムの構築を図る。
- 地域ケア会議の開催計画

	レベル	会議名	回数
鈴鹿市	市	地域ケア推進会議	1回/年
		部会（在宅医療介護連携、認知症施策）	3回/年
		地域課題検討会議	1回/年
	圏域	圏域会議	各圏域にて
	個別	個別ケア会議	2～3か月に1回
亀山市	個別	多職種連携会議	5回/年
	圏域=市	亀山市高齢者福祉推進協議会会議	1回/年

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 圏域レベル会議の開催計画に対する実績を評価。
 - 各階層における会議において、幅広い分野に渡る構成員が参加しているか。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護予防の推進と生活支援サービスの充実
------	---------------------

現状と課題

- 認定を受けていなくても、生活機能に低下が見られ、今後要支援要介護状態になる恐れのある高齢者もいることを想定し、介護予防・重度化防止の取組を一層強化・推進する必要がある。
- 平成 29 年度から総合事業を開始したところであり、サービス事業及び一般介護予防事業について今後はこれを評価・検証し、効果的かつ効率的なサービスの提供や取組を推進する必要がある。
- 同じく平成 29 年度から生活支援コーディネーターを配置しており、生活支援サービスを担っている様々な事業主体と連携して日常生活上の支援体制の充実・強化を図っていくことが必要である。
- 高齢者自身が地域の介護予防や生活支援の担い手として活躍することによる介護予防の効果が期待できるため、地域での住民主体サービスの担い手の育成・支援を継続することが重要である。

第 7 期における具体的な取組

- 平成 29 年度から開始した事業を継続するとともに、ニーズや地域資源の状況等を把握し、取組状況や効果の検証に基づく事業内容の見直しと地域の実状に応じたサービスの開発や担い手の育成・支援を行う。
- 住民主体によるサービス及び短期集中予防サービスについては、見込量確保のため、引き続き市民やケアマネジャーへの周知を行う。
- 緩和した基準によるサービス及び移動支援については、国の動向や各圏域のニーズに注目し、必要に応じ検討を行う。
- 二市においては、高齢者自身が担い手となるなど高齢者の地域活動への参加を支援する。また、関係者間の情報共有やサービス提供主体間の連携の体制づくりなどネットワーク構築を進め、生活支援コーディネーターがより身近な地域で活動し、地域の実状に応じたコーディネート活動ができる体制の整備を図る。

目標（事業内容、指標等）

- 介護予防・生活支援サービス事業の利用者数（実数）
 【介護予防】旧通所介護相当，訪問 C，通所 B，通所 C
 鈴鹿市： 1,006 人， 亀山市： 496 人
 【生活支援】旧訪問介護相当，訪問 B
 鈴鹿市： 387 人， 亀山市： 101 人
- 緩和した基準によるサービス及び移動支援について，必要に応じて検討を行う。
- 介護予防普及啓発事業の延べ参加者数

	H30	H31	H32
鈴鹿市	22,500 人	23,000 人	23,500 人
亀山市	5,500 人	6,000 人	6,500 人

- 地域における介護予防活動の支援者の登録人数

	H30	H31	H32
鈴鹿市	320 人	375 人	450 人
亀山市	50 人	50 人	50 人

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 介護予防・生活支援サービス事業の利用者数
 - 緩和した基準によるサービス及び移動支援について，必要に応じて検討の実施状況の評価
 - 介護予防普及啓発事業の延べ参加者数の指標に対する実績を評価
 - 地域介護予防活動支援事業の支援者の登録人数の指標に対する実績を評価

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	在宅療養生活の支援
-------------	-----------

現状と課題	○ 医療・介護関係者により構成される会議において、連携体制の構築・強化を図っている。 ○ 地域の医療・介護関係者からの在宅医療・介護連携に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言の実施・充実について検討している。 ○ 医療・介護関係者間の情報の共有を図るためのネットワークの構築が必要。 ○ 地域住民において在宅療養生活の意向は高いが、理解は不十分であるため、周知啓発が必要。 ○ 前期計画期間において、看護小規模多機能型居宅介護及び定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービス事業所の整備が計画どおり進んでおらず、地域住民においては医療・介護が必要になっても自宅での生活の継続を望む声が多い。
第7期における具体的な取組	○ 地域資源を活かした在宅療養生活支援のため、地域の資源や課題の整理と活用を進める。 ○ 医療・介護関係者により構成される会議を引き続き開催し、関係機関との連携を高めながら、必要な支援体制について話し合い、連携強化を図る。 ○ 各専門職種がもつ情報を効率的に共有するための情報共有ネットワークの構築を図る。 ○ 構成市だけでなく、隣接する市との連携を強化し、医療介護連携の取組の充実を図る。 ○ 地域の医療・介護関係者等に対して在宅医療・介護連携に関する相談受付や連絡調整、情報提供を行う窓口の確保・充実を図る。 ○ 医療・介護総合の知識向上と理解の促進を図るため、医療・介護関係者により構成される会議において、グループワークや外部講師による講義や研修を実施する。 ○ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護については、在宅医療にニーズを見極めながら整備を進める。 ○ 地域住民の意識啓発のため、在宅療養や看取りに関する意思表示の必要性和知識の普及を図るため、講演会やパンフレットの配布を行う。
目標（事業内容、指標等）	○ 鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム運営会議、（亀山市）在宅医療連携推進協議会及び多職種連携会議において、地域の医療・介護の連携における課題の対応等を検討する会議を実施 【鈴鹿市】 3回／年、【亀山市】在宅医療連携推進協議会 8回／年 ○ 在宅医療・介護連携支援センターの設置・運営（鈴鹿市）及び専門員の配置（亀山市）により、在宅医療・介護連携における相談に対応 ○ ICTを活用した専門職種間の情報共有ネットワークの構築 ○ 医療・介護関係者に対する研修会、勉強会を開催 【亀山市】多職種連携研修会・勉強会等 12回／年 ○ 地域密着型サービス事業者（定期巡回・看多機）の公募指定及び通所介護及び地域密着型通所介護の指定の抑制 ○ 地域住民に対する講演会、講座を開催 【鈴鹿市】 1回／年、【亀山市】 2回／年
目標の評価方法	● 時点 ☐ 中間見直しあり ☒ 実績評価のみ ● 評価の方法 ○ 会議、研修、勉強会、講演会、講座等の指標に対するの実績を評価 ○ 相談件数と体制及びネットワークの構築状況の評価 ○ 事業所選定及び指定の状況の評価

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	認知症施策の推進（認知症の早期発見、初期支援体制の整備）
------	------------------------------

現状と課題

- 各日常生活圏域に認知症初期集中支援チームを設置し、認知症の早期発見・早期対応に努めており、今後はその体制を強化するとともに、認知症地域支援推進員の効果的な配置と地域包括支援センターとの連携に努め、認知症の相談に重点的に対応できる体制を充実することが必要。
- 地域包括支援センターやその他関係者を含めた会議においてチームの活動について検討を行っているが、チームや推進員の活動に関する周知が不十分であるため、周知啓発が必要。
- 認知症初期スクリーニングシステムを市ホームページに掲載して、早期相談につなげる。
- MCI の早期発見相談を促すためのチェックを実施（鈴鹿市）

第7期における具体的な取組

- 認知症初期集中支援チームのより効果的な連携や運用の方法を検討するとともに、チームについての情報提供や周知を強化する。
- 認知症地域支援推進員が関係機関及び地域と連携し活動できるような体制整備を図る。
- MCI 検査の実施やスクリーニングの場の提供により、認知症の早期発見・早期対応につなげる。

目標（事業内容、指標等）

- 【二市共通】○ 認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に係る情報提供や周知を実施
- 相談件数（見込）

	相談件数	集中支援対応件数（ケース実人数）
鈴鹿市	280 人	189 件
亀山市	150 人	5 件

- 認知症初期スクリーニングシステムへのアクセス目標
鈴鹿 14,000 件 亀山 2,700 件

- 【鈴鹿市】○ 認知症初期集中支援チーム検討会議 3 回／年
- MCI 検査及び面談実施人数 240 人／年
- 【亀山市】○ 認知症専門会議 3 回／年

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に係る情報提供や周知の取組状況の評価
 - 相談件数及び集中支援対応件数の見込みに対する実績を評価
 - スクリーニングシステムへのアクセス、MCI 検査及び面談の指標に対する実績を評価
 - 会議の計画に対する実績を評価

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	認知症施策の推進（認知症サポーターの養成と認知症理解の促進）
------	--------------------------------

現状と課題

- 認知症の正しい知識や理解普及のため、認知症サポーター養成講座の実施、認知症ケアパスの更新普及を進めるとともに、認知症サポーターのステップアップや活動の場を創設する必要がある。
- 認知症キャラバンメイト連絡協議会を設置（鈴鹿市）
- 見守りと徘徊高齢者の早期発見のため、各機関と連携し、地域における環境や体制整備に努めている。
- 認知症カフェ等地域の中で認知症の人を支えるつながりを支援し、認知症高齢者の居場所づくりとその家族の負担軽減を図る必要がある。
- 認知症ケアにおける多職種協働会議を定期的開催（亀山市）

第7期における具体的な取組

- 認知症サポーターの養成を推進するとともに、キャラバンメイト同士の連携を深め、情報交換ができる体制を強化し、活動支援を進める。
- 認知症サポーターからステップアップした支援ボランティアを育成し活躍できる場を創出する。
- 認知症初期スクリーニングシステムや認知症ケアパス等を通じて、理解の促進を図る。
- 市民がより理解しやすい認知症ケアパスの作成をめざし、定期的に更新する。
- 認知症カフェの開催または開催支援を実施

目標（事業内容、指標等）

- 認知症サポーター数

	鈴鹿市			亀山市		
	H30	H31	H32	H30	H31	32
新規養成人数	4,000人	4,000人	4,000人	300人	300人	300人
累計人数	17,000人	21,000人	25,000人	2,623人	2,923人	3,223人

- 認知症高齢者一人当たりサポーター数

	H30	H31	H32
鈴鹿市	3.55人	4.25人	4.99人
亀山市	1.70人	1.83人	2.00人

【鈴鹿市】○ 講演会・相談会 各圏域1回／年

- 認知症カフェ登録 15団体、登録事業所の交流会2回／年

【亀山市】○ あいあい出張相談室 12回／年（月1回）

- 認知症ネットワーク会議 12回／年（月1回）

- 認知症カフェ開催 4か所（直営1か所、委託3か所）

目標の評価方法

- 時点
 - ☐ 中間見直しあり
 - ☒ 実績評価のみ
- 評価の方法
 - 認知症初期集中支援チーム及び認知症地域支援推進員に係る情報提供や周知の取組状況を評価
 - 認知症サポーター数及び認知症高齢者一人当たりサポーター数の目標に対する実績を評価
 - 講演会・相談会・会議、認知症カフェ実施回数の指標に対する実績を評価

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護給付の適正化
-------------	----------

現状と課題
○ 介護給付の適正化のため、以下の事業を実施。 （１）認定審査の適正化 （２）ケアプラン点検 （３）住宅改修等の点検 （４）縦覧点検・医療情報との突合 （５）介護給付費通知 ○ 介護サービスを必要とする人が必要なサービスを必要な時に受けられる一方で、不応な介護費用の抑制を図り、保険料の上昇抑制や安定した保険財政の運営を推進し、介護保険次号の健全化と継続性を確保する必要がある。
第 7 期における具体的な取組
○ 第 6 期に引き続き、5つの適正化事業を実施する。 （１）認定審査の適正化：調査票の保険者職員による全件点検、認定調査員に対する研修の実施、介護認定主治医研修会の開催、認定審査会委員研修会の実施、合議体長会議の開催による合議体間の平準化 （２）ケアプラン点検：地域包括支援センターの協力を受け開催。利用者の自立支援に資する適切なケアプランであるかとの視点から真に必要なサービスが組み込まれているか確認する。 （３）住宅改修等の点検：住宅改修の手引きをHPに掲載し、手順や留意事項等を周知。工事着工前の事前協議。福祉用具購入に係る支給申請時の内容確認。 （４）縦覧点検・医療情報との突合：国保連委託により、不適切な請求がないか確認。 （５）介護給付費通知：利用者に対し、事業者に対して支払った介護報酬費用を通知する。
目標（事業内容、指標等）
（１）認定審査の適正化：参考指標として、要介護認定適正化事業「要介護認定業務分析データ」を参照し、箱ひげ図の外れ値等の有無や外れ値の程度等を経年的に確認し、業務に反映させていく。また、下記の事業を、各年度1回開催（連合主催事業以外は参加） 【広域連合主催】○認定調査員新任研修 ○認定調査員現任研修 ○介護認定審査会合議体長会議 ○申請代行関係者意見交換会 ○介護認定審査会委員研修（必要時） 【県主催】○認定調査員新任研修 ○認定調査員現任研修 ○介護認定審査会委員新任研修 ○介護認定審査会委員現任研修 【鈴鹿市医師会・亀山医師会主催】○介護認定主治医研修会 （２）ケアプラン点検：各年度12回開催 （３）住宅改修等の点検：住宅改修事前協議及び福祉用具購入に係る支給申請時の内容確認件数 H30：1,608件（各年度当初に、前年度実績を基に目標を設定する） （５）介護給付費通知：各年度4回送付
目標の評価方法
● 時点 ☐ 中間見直しあり ☒ 実績評価のみ ● 評価の方法 ○ （１）～（５）の事業毎に評価 ○ （１）、（２）、（３）及び（５）については、指標に対する達成度（実施回数）により評価 ○ （４）は、国保連委託による事業が実施されているかどうかを評価。

取組と目標に対する自己評価シート

タイトル	地域ケア会議の推進
------	-----------

年度	令和元年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
○地域ケア会議 鈴鹿市：部会（在宅医療介護連携，認知症施策）3 回，地域課題検討会議 3 回， 圏域会議 38 回，個別ケア会議 198 回 亀山市：多職種連携会議 4 回 主な参加者：医師，歯科医師，看護師，薬剤師，理学療法士，歯科衛生士，栄養士， ケアマネジャー等
自己評価結果
【 ○ 】 ○二市において，市レベルの地域ケア会議は感染症の影響で実施出来なかったが，その他の地域ケア会議はほぼ目標どおり実施し，幅広い分野からの参加者であった。
課題と対応策
○市においては，地域ケア会議により地域課題を明らかにし，課題を解決するための検討を行っているが，今後は政策への提言を目指し，二市と広域連合が相互に協力し地域包括ケアシステムの推進を図る。

取組と目標に対する自己評価シート

タイトル	介護予防の推進と生活支援サービスの充実
------	---------------------

年度	令和元年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策	

後期（実績評価）

実施内容	○介護予防サービス事業の利用者数：鈴鹿市 1,479 人，亀山市 405 人 ○生活支援サービス事業の利用者数：鈴鹿市 600 人，亀山市 128 人 ○介護予防普及啓発事業の延べ参加者数：鈴鹿市 22,569 人，亀山市 11,841 人 ○地域介護予防活動支援事業の支援者の登録人数：鈴鹿市 331 人，亀山市 62 人
自己評価結果	【 ○ 】 ○介護予防・生活支援サービス事業は，指標どおりの利用者数であった。 ○介護予防普及啓発事業の参加者，地域介護予防活動支援事業の支援者登録は，概ね指標どおりであった。 ○緩和した基準によるサービスについては，各圏域のニーズに応じた検討を開始した。
課題と対応策	○サービス利用者，普及啓発事業参加者等は，目標を達成しているが，効果的なサービス提供を推進する必要がある。 ○市においては，高齢者自身が担い手となり介護予防の効果がある住民主体サービスを推進する。 ○広域連合では，引き続き緩和した基準によるサービスについて検討を行う。

取組と目標に対する自己評価シート

タイトル	在宅療養生活の支援
------	-----------

年度	令和元年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
○会議等 鈴鹿市：地域包括在宅医療ケアシステム運営会議 3 回 亀山市：在宅医療連携推進協議会等 7 回，地域住民に対する講演会等 2 回，多職種連携研修会等 4 回 ○相談体制 鈴鹿市：在宅医療・介護連携支援センターの設置 亀山市：医療センターに専門員を配置 ○ネットワークの構築 バイタルリンクを活用（二市） ○相談件数：鈴鹿市 443 件，亀山市 80 件 ○第 7 期計画に定める定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護の整備を進めるため，地域密着型通所介護の指定を抑制。通所介護（県指定）の指定に係る協議については，平成 29 年度に協議を提出し，令和元年度において指定の制限を行った。令和 2 年度指定予定事業者公募は応募 0 件であった。
自己評価結果
【 ○ 】 ○会議・研修等については，感染症の影響で一部開催出来なかったものがあるが，概ね指標どおりの実績であった。 ○二市の相談体制の充実及びバイタルリンクの活用により，相談件数は増加傾向にある。
課題と対応策
○二市において，相談体制及び情報共有ネットワークの構築は整備されており，相談実績から効果も認められる。更なる医療・介護連携の充実を図る。 ○定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護の整備については，県の指定制限を行ったが，事業者の参入を促進するための方策及び在宅医療・介護連携のニーズを見極めて進める。

取組と目標に対する自己評価シート

タイトル	認知症施策の推進（認知症の早期発見，初期支援体制の整備）
------	------------------------------

年度	令和元年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
○相談件数：鈴鹿市 299 件，亀山市 131 件 ○集中支援対応件数：鈴鹿市 189 件，亀山市 12 件 ○認知症初期スクリーニングシステムへのアクセス：鈴鹿市 4,696 件，亀山市 2,813 件 ○会議等 鈴鹿市：認知症初期集中支援チーム検討会議 2 回，MCI 検査及び面談実施 94 人 亀山市：認知症専門会議 4 回 ○認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員と定期的な会議を開催し，情報共有や連携を図った。市民に対してはパンフレットやホームページにて周知を行った。
自己評価結果
【 △ 】 ○相談件数及び集中支援対応件数は，二市共に指標どおりの実績であった。 ○会議等の実績は，感染症の影響で開催出来ないものがあり，指標をやや下回った。 ○鈴鹿市では，認知症スクリーニングシステムへのアクセス件数が，目標に対し 3 割強の実績であった。
課題と対応策
○相談件数は増加しつつあり，市においては引き続き認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員との連携を図る。 ○認知症の早期発見・早期対応につなげるよう，市民に対し，チームや推進員の活動について周知啓発を図る。

取組と目標に対する自己評価シート

タイトル	認知症施策定部会の推進（認知症サポーターの養成と認知症理解の促進）
------	-----------------------------------

年度	令和元年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容	
自己評価結果	
課題と対応策	

後期（実績評価）

実施内容	○認知症サポーター新規養成数 鈴鹿市 2,872 人, 亀山市 433 人 ○認知症サポーター累計数 鈴鹿市 18,711 人, 亀山市 3,214 人 ○認知症高齢者一人当たりサポーター数 鈴鹿市 3.23 人, 亀山市 1.86 人 ○会議等 亀山市：認知症ネットワーク会議 4 回 ○認知症カフェ 鈴鹿市：登録 16 団体, 交流会 3 回, 亀山市：カフェ開催 4 か所
自己評価結果	【 △ 】 ○鈴鹿市の認知症サポーター養成, 二市の会議等は, 感染症の影響で開催出来ないものがあり, 指標をやや下回った。 ○亀山市の認知症サポーター養成は, 指標を上回る実績であった。 ○認知症カフェについては, やや指標を上回った。
課題と対応策	○認知症サポーター養成講座を継続実施し, サポーターのステップアップ活動を推進する。 ○市民が認知症に対して正しい知識や理解を持つべく, 認知症ケアパスの充実を図り, 啓発を促進する。

取組と目標に対する自己評価シート

タイトル	介護給付の適正化
------	----------

年度	令和元年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
(1) 認定審査の適正化：要介護認定適正化事業「要介護認定業務分析データ」を参照し、箱ひげ図の外れ値等の有無や外れ値の程度等を経年的に確認し、業務に反映させた。 研修等【広域連合主催】○認定調査員新任研修○認定調査員現任研修○介護認定審査会合議体長会議 ○申請代行関係者意見交換会○介護認定審査会委員研修・・・各1回開催 【県主催】○認定調査員新任研修○認定調査員現任研修○介護認定審査会委員現任研修【医師会主催】 ○介護認定主治医研修会・・・各1回参加 (2) ケアプラン点検：11回 (3) 住宅改修等の点検：1,468件 (4) 縦覧点検・医療情報との突合：国保連委託 (5) 介護給付費通知：4回
自己評価結果
【○】 ○県主催介護認定審査会委員新任研修への参加及びケアプラン点検1回は、感染症の影響で開催出来なかったが、その他は指標どおりに実施した。
課題と対応策
○不要な介護費用を抑制しつつ、必要な人が必要な介護サービスを必要な時に受けることが出来るよう、また次期介護保険計画において安定的な財政運営が出来るよう、引き続き介護給付の適正化事業を実施する。